

予防技術のプロフェッショナルへ

～予防技術資格者認定証交付式を実施～



令和5年2月28日（火）に当消防本部で消防長から予防技術検定の合格者11名に予防技術資格者の認定証が交付されました。

建物の大規模化・複雑化に伴い、高度、専門化する予防業務を的確に行うため、多くの職員が自主的に検定に挑み、火災予防に関する知識及び技術の習得に努めています。この度、認定された職員にあっては今後より一層予防業務に邁進していきます。

予防技術検定とは？

「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年10月18日消防庁告示第13号）の規定に基づき実施されている検定です。

防火査察、危険物、消防用設備等の3つの検定区分があります。



認定された職員から一言



消防士 豊島悠介
「3冠を目指して」



消防副士長 大矢浩貴
「残りあとひとつ、ラストスパート」



消防副士長 中橋昂介
「興味を持ち、日々勉強」



消防副士長 松柳翔吾
「知識を生かす」



消防副士長 木村優仁
「一人前の消防士へ」



消防副士長 吉田大成
「さらなる飛躍へ」



消防士長 横浜大作
「予防業務の推進役になる」



消防士長 市塚貴之
「日々精進」



3冠達成



消防司令補 橋本和磨
「火災予防で住民が安心して暮らせる笑顔あふれる町づくりを目指す」



消防司令補 小澤亮介
「住民の負託に応える」



消防司令 加藤 保
「若い職員の頑張りには刺激を受け、受検に初挑戦。今後ストレートで残り2科目合格し胸章取得を目指す。」

予防技術検定に見事合格し、予防技術資格者として新たな一步を踏み出しました。今後、更に知識、技術の向上に励み、経験を積み重ねながら、予防業務のリーダーとして活躍していきます。